

【中部本部主催】NOMA 行政管理講座（オンライン専用）のご案内

[令和 7 年 7 月 8 日（火）開催]

土地区画整理をめぐる法律実務

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。本会事業活動には、平素より格別なご支援・ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、土地区画整理事業は生活環境をよりよいものにするために都市整備を行う上で、あらゆる局面において重要な役割を果たしております。特に、近年においては、大都市・中核都市を中心とした住宅・宅地対策として、良好な整備地域の供給がその重要性を増してきております。そこで今回、土地区画整理事業には欠かせない法制上の実務知識を修得していただく標記講座を下記の通りオンラインにて開催いたします

時節柄ご多忙の折とは存じますが、この機会に関係者の方々多数のご参加をおすすめ申し上げます。

敬具

記

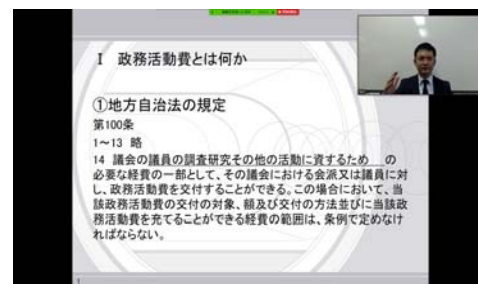
日 時：令和 7 年 7 月 8 日（火）10:00～15:00 【4 時間】

開催形式：オンライン受講専用（配信ツール：Zoom ミーティング）

講 師：弁護士・税理士 鈴木 典行 氏

参加料（負担金 1 名につき）

	負担金	消費税等	合 計
NOMA 会員	33,000 円	3,300 円	36,300 円
一 般	36,000 円	3,600 円	39,600 円



受講画面イメージ

お申込の流れ：①裏面の申込要領をご確認のうえ、本会 HP の各セミナー詳細画面からお申込みください。
折り返し請求書・参加券をお送りします。

②開講の3営業日前までを目途に、「受講用 URL」と「テキストデータ」を、
登録いただいたメールアドレスへ送信します。テキストデータは印刷してご利用ください。
（テキストは製本版の郵送となる場合もございます）

③Zoom ミーティングの視聴環境をご用意いただき、開始時刻までにご入場ください。
カメラ・マイクのご用意は任意です。

諸 注 意：上記参加料は1名分です。1名分でのお申込みに対して複数名での視聴は固くお断りいたします。
録音・録画・資料複製につきましても、著作権保護のためお断りいたします。

当日受講用 URL に入場されなかった場合、及び貴庁の通信不具合等による視聴遅滞・中断の場合も、返金できかねます。
恐れ入りますがあらかじめご了承ください。

領収書は振込金受領書をもって代えさせていただきます。

参加者が少数の場合や感染症・天災等の状況により、中止・延期とさせていただきます。

キャンセル：キャンセルされる場合は下記へご連絡ください。開講日の5営業日前から、参加料の100%を申し受けます。
なお、当日までにご連絡なくご欠席の場合も、100%のキャンセル料が発生いたしますのでご了承ください。

お問合せ：一般社団法人日本経営協会 中部本部 企画研修グループ

お申込先 〒461-0005 名古屋市東区東桜 1-13-3 NHK 名古屋放送センタービル 10F

TEL (052)957-4172 FAX (052)952-7418 メールアドレス chubu-kkg@noma.or.jp

※お問合せは、平日の9:15～17:15 お願いいたします

以上

1. 土地区画整理の概要

- (1) 土地区画整理事業の意義
- (2) 土地区画整理事業の特質
 - ①換地 ②減歩 ③特質・長所

2. 施行者

- (1) 地権者の意思に基づき行われる事業
 - ①個人施行 ②組合施行 ③土地区画整理会社
- (2) それ以外の事業
 - ①公共団体施行 ②行政庁施行
 - ③独立行政法人都市再生機構等の施行

3. 事業計画

- (1) 事業計画の意義・内容
- (2) 事業計画における不服申立て手続き

4. 換地計画

- (1) 換地計画の意義
- (2) 換地の基本原則
 - ①照応の原則 ②土地の評価 ③照応の原則の例外

5. 仮換地指定

- (1) 仮換地の意義
- (2) 仮換地の指定要件、効果等
- (3) 仮換地の指定方法
- (4) 仮換地指定の変更
- (5) 仮換地指定と私法上の権利
 - ①従前地の所有者の権利
 - ②所有権以外の使用収益権が有する権利
 - ③仮換地後の売買 ④仮換地と時効取得 ⑤その他

6. 建築物等の移転・除却

- (1) 工事等の必要性
- (2) 立入りと補償
- (3) 建築行為等の制限
- (4) 移転除却の手続
- (5) 建物の移転・除却
- (6) 移転除却と損失補償

7. 換地処分

- (1) 換地処分の意義
- (2) 換地処分の手続と効果
- (3) 換地処分と損失補償

8. 清算金の徴収と交付

- (1) 清算金の性格
- (2) 清算金の帰属

9. 保留地

- (1) 保留地の意義
- (2) 保留地の設定
- (3) 保留地の処分

10. その他の問題

- (1) 収入不足とその対策
- (2) 担当者の専門家責任

以下をお手元にご用意ください

■小六法

(民法、借地借家法、行政事件訴訟法、地方自治法が掲載してあるもの)

■土地区画整理法の全条文記載の書籍

<講師略歴>

すずらん法律会計事務所所長/弁護士・税理士 鈴木 典行 氏

京都大学法学部卒業後、名古屋市役所水道局勤務、多摩氷山ゼミナール講師等を経て、昭和60年4月弁護士登録、同時に名古屋市内において弁護士開業。
平成9年8月すずらん法律会計事務所を開設し、現在同事務所所長。
平成14年名古屋税理士会登録。
令和元年度 愛知県弁護士会会長、日本弁護士連合会副会長
現在 名古屋市人事委員会委員長

■受信環境について ※Zoomを利用します

必要備品は パソコン もしくは タブレット のみです (視認性等の理由からパソコンのご利用を推奨しております)
カメラ・マイクのご用意は任意です

・配信専用スタジオから講師がライブ配信する講座です。受講者も全員オンライン参加となります。

(受講者が着席している研修会場の様子を中継する形式ではございません)

・ご質問についても、講師とリアルタイムで直接応答いただくことが可能です。

■申込要領

本会 HP より【WEB 申込】をお願いします。

- ① 日本経営協会 HP【 <https://www.noma.or.jp> 】を WEB で検索
- ② ホーム画面にて「セミナー/講座」を選択
- ③ 「NOMA 公開セミナー/行政管理講座検索画面」をクリック
- ④ セミナー一覧画面にて、拠点を「中部本部」とし、「検索する」をクリック
- ⑤ 参加希望講座を選んで、「WEB 申込み」から必要事項を入力

※請求書の各種日付は下記の通りです

【発行日・お取引日…セミナー開催日】【お支払期限…セミナー開催日の1ヶ月後】

※変更のご希望がある場合は、「連絡事項」欄にご記入ください

例：発行日（〇月〇日／支払期限〇月〇日希望 等） 空欄での発行はできかねます

請求宛先（団体名と異なる場合 〇〇宛 等）

- ⑥ お申込み後、セミナー申込受付確認メールが届きます（未着の場合は TEL にてお問合せください）

※請求書・参加券(決定通知)は別途書面にてご連絡担当者へ郵送します。未着の場合はご連絡ください